

令和3年度 第2回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会  
議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和4年1月17日(月) 14時～16時
- (2) 場所 さいたま市役所消防庁舎1階会議室(参集待機室)

2 出席者

(1) 委員

- 新保 奈穂美 委員
- 土屋 一彬 委員
- 平野 奈緒 委員
- 深堀 清隆 委員(会長)
- 加倉井 憲一 委員
- 佐々木 明男 委員
- 倉林 克昌 委員
- 久間 亜紀 委員
- 今 佐和子 委員
- 河原塚 啓史 委員(代理出席:井上 道子氏)

(2) 事務局

- |             |                                                       |                |
|-------------|-------------------------------------------------------|----------------|
| 都市局長        | 土屋 愛自                                                 | ※委嘱交付後、所用のため退席 |
| 都市計画部長      | 篠崎 靖夫                                                 |                |
| 都市計画部次長     | 古市 正典                                                 |                |
| 参事〔兼〕都市公園課長 | 麻生 和彦                                                 |                |
| みどり推進課長     | 飯野 慎一                                                 |                |
| 見沼田圃政策推進室長  | 秋山 浩一                                                 |                |
| 都市公園課       | 主査 堀部 明紀子                                             |                |
| みどり推進課      | 課長補佐〔兼〕係長 秋谷 哲也、係長 井口 宏樹、<br>主査 安食 徹、主任 中村 亮太、主事 木村 優 |                |
| 見沼田圃政策推進室   | 主事 田中 清恵、主事 上田 直樹<br>室長補佐 馬上 正純                       |                |

3 傍聴者数

0人

#### 4 議事概要

##### (1) 会長及び職務代理者の選出

事務局 本市議会の会長は、さいたま市みどりの条例の規定により、委員の互選により定めることとしております。会長の選出について、ご意見ございますでしょうか。

新保委員 はい。現在、緑の基本計画の改定を進めている最中であり、継続性を重視し、前期に引き続き深堀委員がよいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 新保委員から、深堀委員の推薦がありました。皆様いかがでしょうか。

(委員一同拍手)

深堀委員、会長をお願いしてもよろしいでしょうか。

深堀委員 はい。わかりました。

事務局 それでは、前期に引き続き、深堀委員に本審議会の会長をお願いいたします。深堀会長、前の席へお移りください。深堀会長に就任の御挨拶を頂戴したいと思います。

深堀会長 昨今、グリーンインフラやSDGsというキーワードが非常に重要である中、これに関して、さいたま市が積極的に国の制度の活用やグリーンインフラ公民連携プラットフォームを立ち上げるなどの動きがあります。このような取組も踏まえ、緑の基本計画を取りまとめる必要があると考えています。また、グリーンインフラやSDGsは様々な場面で飛び交うキーワードとなっており、国もさいたま市の動向がかなり期待しているものと感じており、実効性のあるグリーンインフラやSDGsの方向性をまとめることが必要と考えています。昨年度から議論を進めている中、内容の整理の仕方等に相当の苦慮しているものと思います。9月に開催した書面会議では、各委員から多くのご意見を頂戴しており、今回の緑の基本計画素案（たたき台）は、前回の書面会議の骨子案と比較し、変更している箇所が多くあります。グリーンインフラやSDGs以外の課題もありますが、地域と緑の関係の課題は、この二つの言葉で概ねカバーできるものでもあります。特に、グリーンインフラやSDGsはさいたま市としてどう具体化するかという視点で、各委員からご意見等を頂戴したいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、職務代理者の選出に移ります。さいたま市みどりの条例の規定により、会長が職務代理者を指定することとなっておりますので、深堀会長より職務代理者を指名いただきたいと思います。

深堀会長 はい。職務代理者を引き続き、倉林委員にお願いしたいと思います。倉林委員、よろしいでしょうか。

倉林委員 はい。わかりました。  
事務局 職務代理者に倉林委員にお願いするということによろしいでしょうか。

(一同、異議なし)

倉林委員から、ご挨拶を頂戴したいと思います。

倉林委員 行政職員の時、10年以上緑の取組に関わってきました。過去に関わった仕事では、今でいうグリーンインフラの取組であり、非常に繋がりがあると感じているところがございます。どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。倉林委員、よろしくお願いいたします。それでは、これより、審議に入りたいと思います。審議にあたりましては、さいたま市みどりの条例の規定により、深堀会長に議長となっていていただき、これからの会議の進行をお願いしたいと思います。深堀会長、よろしくお願いいたします。

## (2) 報告事項

深堀会長 報告事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料1の説明

深堀会長 最近新聞等でも話題になった事項となります。ご質問等はございませんでしょうか。

(委員意見なし)

次の議題にも関連がございますので、進行させていただきます。

## (3) 議題

深堀会長 議題「さいたま市緑の基本計画改定版素案（たたき台）」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料2、3の説明

深堀会長 資料にボリュームがありますので、議題を分けながら議論できればと思います。まずは、1点目は、計画の全体の構造について、ご意見をいただきたいと思います。2点目は、第2章「さいたま市における緑の現況と課題」とし、特に現況分析についてご意見をいただきたいと思います。3点目は、第3章の将来像と基本方針について、4点目は、第4章と5章について議論したいと思います。

それでは、まず全体を通してのご意見はありますでしょうか。社会状況が変化する中、グリーンインフラが重要という視点で計画書を作成しているところですが、ご意見ありますでしょうか。

土屋委員 グリーンインフラについては、第1章の冒頭に記載頂いています。グリーンインフラを扱うことは、従来の緑の基本計画からの大きな転

換になると認識しています。それは、これまでの緑の基本計画が一人当たりの公園面積や緑被率といった緑の保全や緑化自体を目的とすることが中心概念である一方、グリーンインフラは、必ずしもそれを中心概念とせず、雨水貯留・浸透機能の向上やウォークブル形成など、社会や経済のために緑を手段とすることを重視しています。この発想の転換に、さいたま市はチャレンジしており、先駆的な取組として期待できると感じました。この計画の中で重要な点は、2030年までに何を達成するかという数値目標と、具体的に何をやるかの2つだと思います。計画の中でリーディングプロジェクトを位置付けるということで、この点についても非常に期待が持てます。グリーンインフラが手段とすると、目的に相当するのがSDGsであり、そのために公民連携が装置となるという方向をさいたま市は目指しているのではないかと認識したところです。市民の方に理解頂くのは難しくそうですが、この計画が契機になっていくと良いと感じました。

深堀会長 緑自体を評価するのではなく、緑を活用することで、社会がどのような恩恵を得られるのかを評価する。グリーンインフラを手段とし、結果をSDGsで評価してはどうかという話であったと思います。土屋委員から、市民への伝え方が難しいという意見もありましたが、市民目線から、グリーンインフラへの理解などについてご意見あればお願いします。

倉林委員 グリーンインフラは新しい言葉であり、わかりにくい言葉と思っていましたが、土屋委員のご意見は非常に分かりやすい説明でした。私が緑行政に携わっていた頃も、市民による緑化を行いました。これもひとつの手段であって、盛り上がることでムーブメントが起きていき、学校が植樹会をやることで、森のような学校になった事例もありました。緑を手段として上手く使っていくことで、良い結果が得られるのではないかと思います。

深堀会長 市が積極的に進める施策が、それを受け止める市民の理解と活動にいかに関がっていくかが課題と感じました。次に、現状分析について意見いただきたいと思います。

新保委員 市民アンケートの結果をみると、区別の状況が大分異なります。即地的な解も異なり、即地的な分析をもって、地域と連携していく必要があると感じました。「あなたはどのようなことがあると緑に関りたいと思いますか」については、今後担い手が不足していく中で、多くの人が関わりたくなる要因として「時間があれば」を挙げています。どのようにすれば、市民は時間を確保できるのか。また時間が確保出来た場合のライフスタイルのモデルを市が積極的に示し、市民が主体的に取り組んでいけるようにできると良いのではと感じました。

- 深堀会長 さいたま市の中で、新しいライフスタイルの例、緑の使い方の例はありますか。
- 新保委員 例えば大宮のストリートプランツの栽培に関わってみることも考えられます。何を植えたら空間がよくなるだろうとインターネットを使って考え、提案することもできます。その場に行って労働することだけでなく、リモートでの関わりや、少しの空いている時間で関わるなど、定期的でなく気軽に、即できる関わり方のライフスタイルもあってよいのではないかと思います。
- 深堀会長 新しい緑を使って、緑や街の賑わいの楽しさを体験してもらえようようなライフスタイルがあっても良いと思います。
- 土屋委員 9ページのSDGsとグリーンインフラの説明が整合していないと思うので、図に即した説明に修正した方が良いと思います。前計画の成果と評価について、当時掲げた目標値と2020年度の値に乖離があることについて、この結果を踏まえた新たな計画での目標設定になるためお伺いしたいと思います。計画時点では野心的な目標を掲げてみたが、緑地の確保は現実的には難しい面があったと思いますが、そうした中で、量にあわせて質も確保していく方向性について、市としてどのように捉えられていますか。
- 事務局 従前の計画は、都市公園については、10年間で着実に身近な公園も大きな公園も整備を進めてきました。しかしながら、人口が増加する中、一人当たり公園面積10m<sup>2</sup>の目標達成は難しく、例えば、約1200haの見沼田圃全域を都市公園として、はじめて一人当たり10m<sup>2</sup>が達成できるような値になっています。また、民有地、農地を含む緑地についても、人口が増加し、特に南北鉄道沿いの緑地減少が顕著に見受けられます。こうした中、数値的な目標に関しても、何かしら数値が伸びていく目標を立てていかなければならないと認識しています。質の確保を含めて、様々な目的に資する目標を検討して、次回提示できればと思います。
- 今委員 市民へのアンケートは、計画書に記載しているとおりの表現で、市民に聞いたという理解でよいでしょうか。
- 事務局 はい。そのとおりです。
- 今委員 「花の栽培」や「住宅の庭木や生垣」などの選択肢について、塀に囲まれた自分の家の中で取り組むのか、玄関口など通りから見えるところで取り組むのかによって、社会的インパクトも異なると思います。次回アンケートを実施する際は、そのような点も留意されると良いのではないかと思います。
- 深堀会長 公共的な取組のニーズがどのくらいあるのかを意識して聞くことができるのではないかと思います。

- 久間委員 さいたま市は、見沼田圃のように豊かな緑がある一方で、特に市街化区域の農地が減っています。生産緑地法の改正などを背景に、新しい施策を考えられていますか。
- 事務局 市街化区域の農地は、人口流入に伴って減少傾向にあります。開発需要がある、営農が継続できない、後継者がいない、相続などが要因となり、買取申出が頻繁にでてきています。本市の調査では、生産緑地の所有者の概ね8割の方が、特定生産緑地に移行するお考えであると把握したところですが、今後、農地であり続けることについて、支援していかないといけない認識でいます。これらの支援は、農政部局が主体となりますが、当方としても、農地所有者の個別の事情を的確に判断した上で、農政部局と共有して、農政部局が把握する法人活用ニーズとつなぐような役割を果たしていきたいと考えています。また、生産緑地は、公共施設等の敷地に供する用地として適しているものを指定するものであり、例えば、市街化区域の中で、身近な公園が不足している場所で、農地を活用していくことも考えられます。都市公園部局と情報を密にして、身近な公園の整備が必要な場所での買取などを視野に検討していきたいと考えています。
- 深堀会長 指定解除後も有効利用できるような、まちづくりの方向性のなかで誘導を考えていくということかと思いました。生産緑地を緑の資産として活用していくことができると良いと思います。
- 新保委員 これまで市街化区域の農地が減ることは、都市計画上、止むを得なかったことですが、法制度が変わり、農地も都市にあるべきものとなったことから、これからは、今残っている農地をどうすべきか、考えていく必要があります。制度ができたものの、未だ指定事例のない田園住居地域などがありますが、こうした開発を制限する都市計画のツールを使って、農地を守っていくことが重要ではないかと思います。また、新型コロナ禍において、農に対するニーズが増加した場所において、農的空間を作ったり、守っていくことも重要と思います。
- 事務局 都市計画部門とも連携調整しながら、どのような取組をしていくか、研究していきたいと思います。
- 倉林委員 過去は定年後に手伝ってくれる人が多かったが、今は高齢まで働いており、これからの市民ボランティアがどうなるのかと考えています。アンケートの結果をみると、緑に関わる取組を行いたい動機について、60代、70代は、「花や緑に鑑賞」、「講習会」が多くなっています。コロナ禍では、対面による勉強会の開催等は難しいと思いますが、何らかの施策を示していくと良いのではないかと思います。
- 事務局 緑に関わる機会を創出することが重要と考えています。これまでの

取組も継続しつつ、イベントの機会を活用しながら、市民ニーズの把握を継続していきたいと考えています。

深堀会長 地域の中で住宅地に近い空き地や、歴史文化的な空間を学生や地域の方がベンチなどを整備するといった事例を聞きます。さいたま市でも、緑に関する活動の際に、ガーデニングの専門家が来て学ぶことができるような機会があると、学びの機会を通じて、取組の時間を作ってくれるまでに発展していくのではと感じました。

3点目、将来像と基本方針の議論に移りたいと思います。

今委員 市民アンケートの結果を確認すると、緑に関する取組を行っている市民の半数以上が、家の中でも取り組めることをやっています。家の中と、外から見える場所でやる取組は、分けて考える必要があると思いました。基本方針「つなぐ」に関する目標については、個々の取組も大事ですが、関わる団体が増えていくことの指標があっても良いと思いました。

事務局 まずは、緑を身近に感じてもらうことが必要と考え、市民アンケートの結果を踏まえ、緑に関わる取組を行っている市民の割合という総論的な目標を掲げたところです。また本市には、花いっぱい運動など緑に関する団体が多くあります。基本計画で目標とするか、あるいは今後策定するアクションプランの中の指標とすべきか、再度整理したいと考えます。

深堀会長 アンケートの設問を変えてしまうと、今後の継続性にも影響が出てしまいますが、既に実施しているアンケートの中で、委員の指摘に対応できるような設問はありますか。

事務局 クロス集計を行っていくなかで、設問間のクロス集計含めて、検討していきたいと考えます。

土屋委員 目標が計画の中で一番大事であり、さいたま市も様々検討した上で、今の指標を示していることと思います。今回の改定は、グリーンインフラがキーワードであることを踏まえると、雨水貯留・浸透機能に関する指標があると良いと思っています。国としても、グリーンインフラの機能として、雨水貯留・浸透機能に注目しています。現実に豪雨が頻発化する中、市民にとってもグリーンインフラの効果を理解しやすいと感じています。さいたま市では、既に見沼田圃や荒川において、水害対策に取り組まれてきたと思いますが、そこに比べると、市内の小さな河川での取組は薄かったかもしれません。こうした点で、目標設定ができるかもしれません。また見沼田圃も、農地だけでなく、斜面林を含めて、水循環を確保しており、生態系ネットワークを形成しています。既存の取組をグリーンインフラとして捉える形も可能かもしれません。このように、雨水貯留・浸透機能に着目した目

標があると、庁内で関連する計画も広がり、良いのではないかと思います。また、ゼロカーボンも現代社会の大きな流れになっています。雨水貯留・浸透のための樹林地確保が、脱炭素にも貢献するというアピールも可能と思います。こうした、より広い効果を見込んでいく点が、グリーンインフラ的な発想でありますので、検討いただければと思います。また、緑施策とSDGsとの関係を整理していますが、グリーンインフラもSDGsも概念が大きく、理解することが難しいと思います。これは簡単にいうと、環境・経済・社会の同時達成というところにポイントがあり、緑の基本計画の貢献先は環境分野であるものの、経済、社会にも貢献していくという点が重要と捉えています。経済、社会の事情は各地域で異なることから、計画のなかで、さいたま市ならではの課題を記載するとよいと思います。さいたま市の経済、社会的課題は、計画冒頭で明記されていますので、そのあたりを加えていくと、SDGsの記述が市民に分かりやすくなるのではと思います。

事務局 斜面林の活用は、水害防止、生物多様性確保、ヒートアイランド現象の緩和など、多数の問題解決につながっていくものであり、保全策を講じていく考えです。市としても総合振興計画実施計画において、緑地確保を位置付けているところです。また公園部局も、流域治水の観点から、公園を掘り下げるなどの整備も行っており、河川部局でも流域治水に取り組んでいるところです。

事務局 施策とSDGsの関係性を整理していますが、一般的なことを整理している状況と考えており、さいたま市の現状や特性と上手く関連させながら、市民により分かりやすくしていきたいところです。

深堀会長 雨水貯留・浸透機能に関する目標を検討し、それがゼロカーボンに関連した目標にもなり得るのではないかというご意見と思います。見沼田圃についても、グリーンインフラを市民に伝える際、さいたま市は、これまで見沼三原則を含め市民団体が非常に努力され、高速道路が整備されるとビオトープもできるなど、早くからグリーンインフラのパイオニアになるような取組をしてきたことをもっとアピールしてもよいのではないかと思います。SDGsも、さいたま市に関連付けたプレゼンが大事というご意見でした。SDGsについて、システムチックに捉えて、施策の評価と一体化できないかと思います。さいたま市の緑のあり方を市の独自の指標によってモニタリングしていくことも考えられます。緑の基本計画で大事なものは、現状をどう把握し、どう評価していくのかであり、今回の改定で導入が難しくても、その仕組みづくりに取り組んでいくことが大事ではないかと思います。

- 河原塚委員  
(代理：井上氏)
- 緑が多いと感じるかは、基準が曖昧な部分があり、今後何をどうしていくと、市民に緑が多いと感じてもらえるのかが難しいと感じます。各区の緑被率と、緑が多いと感じる市民意識について、相関関係にあるのか伺いたいと思います。また、市民の立場で考えると、自分の区がどのような状況にあるのか興味があり、区のなかでどのような方向で取組が進んでくのか分かるのと、より緑について身近に感じられるのではないかと思います。
- 深堀会長  
河原塚委員  
(代理：井上氏)
- 埼玉県では、緑の量と相関については、どう捉えていますか。埼玉県でも緑地に関する県民意識調査を実施したところ、緑の満足度と緑被率にある程度の相関関係があると捉えられました。一方で、緑の満足度をどう高めていくかについては、非常に苦慮しているところですが、県でも広域緑地計画を検討しているところですが、暮らしに近い市町村単位での取組に可能性があるのではと、県の立場では感じているところですが。地区ごとの取組が満足度を高めていくことにつながるのであれば、画期的と感じます。
- 事務局
- 区ごとの緑被状況と市民意識を照らし合わせてみると、緑被率が高い区は、緑が多いと感じる市民が多い状況がみられます。一方、大宮区では緑被率が低いものの、緑が多いと感じる人が多く、氷川神社や見沼田圃などの緑が身近にあることが大きく影響していると考えています。大宮駅周辺で取り組むストリートプランツなど、目に見える緑があることも大事なのではと再認識したところですが。
- 深堀会長
- 「ゆっくり歩いて楽しめる」など、緑の効果についてもアンケートで聞くことができているのであれば、そうした表現もあるのではないかと感じました。
- 新保委員
- 公園の空白地域の目標については、都市公園の整備のみで達成しようとしているのでしょうか。市民緑地などを含めての目標なのかお伺いします。
- 事務局
- 目標値は、市で整備する都市公園のみを考えています。人口が増加している中、一人当たり10m<sup>2</sup>の目標を掲げていますが、事業を展開していく上では、公園が少ないところに効果的に整備を進めていく必要があると考え、このような目標設定としました。
- 新保委員
- 2030年に人口減少に転じることを考慮し、今から整備を進めていくためにも、長期的なビジョンがあると良いと感じました。また、市民緑地を整備していく場合には、緑化重点地区を定めておかなければ整備できませんが、今回定める予定ありますか。
- 事務局
- 緑化重点地区は、現行計画同様、市街化区域及び駅から500mの範囲として、計画書に記載のとおり定めていく考えです。

- 加倉井委員 南区は昔水田だったところに住宅が建ちました。見沼はかつて水田でしたが、畑になっています。大宮区は、昔から大きな敷地が多く、広い場所に家を建てて、その緑を住民が管理してきました。各区で緑の質が違うことに着目する必要があると思います。
- 深堀会長 住宅地の中の緑は、存在感があると思います。古い住宅地を歩くと、脇に入っただけで見える緑の量が、多く感じる時があります。緑を多く感じる要素は様々で、今後はそのような要素を取り入れたアンケートの実施なども考えていくことは大事と感じます。
- 事務局 緑を多く感じられる状態になるには、アイレベルの緑が必要と考えています。緑を感じられるための取組を充実できればと考えています。
- 佐々木委員 新型コロナが流行して、随分と歩く人が多くなったように感じますが、見沼区では、道路ではなく、公園を歩いている人は少ないように思います。公園を活用しないともったいないと感じています。身近な公園では、どこも同じような樹木が植わっています。これでは公園それぞれを楽しむことができません。魅力的な緑の空間にしていくことが大事だと思います。一方、保存緑地は、数が少なく、知らない人が多いと思います。活用するためのPRができていないと感じます。保存緑地は、見沼区の風景を保っている重要な緑であり、無くなっては困ると考えています。
- 深堀会長 公園の面積が急には増やせない中で、地域ニーズを捉えて、どのような公園としていくのか。また保存緑地も地域の人に知ってもらうことが重要という意見と思います。では、次に4章、5章について意見をいただきたいと思います。
- 久間委員 アンケート結果を市民にフィードバックしていただくと、より関心が高まると思いました。緑区で行っているオープンガーデンは、市民の信頼関係がないとできない取組であり、とても魅力的だと思います。国でもガーデンツーリズムに取り組んでいます。さいたま版ガーデンツーリズムができていくと良いと思いました。
- 事務局 オープンガーデンは、全市的に展開できるように取り組んでいこうと、施策にも示しているところです。アンケートをフィードバックする取組も、知らせる機会をどう確保できるのか考えていきたいところです。
- 倉林委員 43ページの緑の力の図はとても分かりやすいと思います。オープンガーデンを東京から自転車で見に来ている人がいて、「呼び込む」の効果を実感したところです。具体的な施策では、大宮駅東口が大きく変化する中で、エリアプラットフォームに参画する企業はもちろん、近隣大学の学生が作業グループとして参加し、緑の仕掛けを考えて

いくと面白いのではないかと思いました。可動的な緑、コンテナ緑化などを活用して、様々に実験を行ってみると面白いと思います。パーキングスペースを緑化スペースしたり、壁面緑化をしたり、大門町なので緑の大きな門をつくってみるなど、いろいろなアイデアで取り組むと面白いと思います。

事務局 ご意見は、先進的なアイデアと考えます。公民連携で、できることから着実に進めていきたい考えです。

深堀会長 大宮は、ウォークアブルな空間の形成に向けて、車道、歩道、公共空地、民地を併せて考えていくことができる素晴らしい取組が展開されようとしていると思います。民有地でどう緑を誘導していくのかについては、店先空間の緑化と賑わいづくりなど、街並みづくりと緑の誘導をあわせて進めていくことが重要と考えます。

加倉井委員 「緑のまちづくりを担う人材育成」に、次世代を支える子どもたちのことが記載されていない点が気になりました。今年12歳の子どもは、2030年に20歳であり、これからの緑は、今の中学生が大学生になって支えていくことになります。今の子どもたちは、自分の身近な自然をほとんど知らない状況です。小学校の周辺の自然を学校の先生方も知らないと思います。緑のまちづくりを担う人材育成に、教育関係を是非入れて欲しいと思います。

深堀会長 今後は、アンケートに子どもの目線があっても良いと思います。  
事務局 現在、中学生に緑のまちづくりに関する意見を伺っているところです。こちらのご意見等も参考にしていきたいと考えています。

土屋委員 リーディングプロジェクトは展開エリアが2つあり、多機能都心エリアでの取組は、公民連携の体制が明確になりつつあり、期待しています。都市・田園交流エリアは、取組を色々と検討されているところと思いますが、見沼田圃と荒川・元荒川だけでなく、その周辺の台地上の樹林地や農地も、流域治水の機能を発揮する空間のため、周辺にも目配せしながら取り組めるとよいのではと思います。また、2つのプロジェクトを進めることで、どこに住む人が便益を享受できるのかを示していけると、リーディングプロジェクトの重要性について、市民からの指示が得られるのではないかと思いました。

深堀会長 都心と田園のつながりを図っていくことが文章では記載されていますが、図からも分かるようにしてほしいと思います。

新保委員 都市・田園交流エリアでの取組について、農と触れ合う機会創出を進める上では、行政としては、箱を作らず、市民からボトムアップで生まれる取組を支える立場でいて欲しいと思います。思いっきり遊べる空間にする、食べ物のことを学べる空間にするなどのニーズをす

くい上げながら、若い世代が参加できる仕掛けづくりが必要ではと思いました。

平野委員 市民アンケートは貴重な資料ですので、フィードバックしていくことを基本計画の中でも示していけたらよいのではと思います。アンケート結果も、SDGsの目標と絡めることができれば、市民もより身近に感じるのではと思いました。

加倉井委員 69頁のリーディングエリアの図にある緑の点線、47頁のさいたま新都心駅に西側に入り組んでいる緑の線は、何を意味しているのでしょうか。

事務局 69頁の図は、都市計画マスタープランを引用しております。47頁も含めて、加筆修正を行い見やすくなるよう工夫します。

深堀会長 グリーンインフラについて考えているところですが、自然の恵みを多面的に考えていくとなると、そもそも緑が減っても困りますので、緑の質をあげるだけでなく、量も確保していく必要があります。公共でできるところは限られるため、民間企業や市民からどう協力を引き出すのが重要になります。その中で、共感を得られるようなプレゼンとして、さいたま市固有の問題としてSDGsをどのように表現するのが重要だと思います。グリーンインフラは未だ分かりにくい考え方ですが、グリーンインフラに理解を求めるという取組が薄いように感じました。目に見えない形で恩恵を受ける面もありますが、デザインの力で見せていくこともできると思います。

事務局 委員の皆様のご協力のもと、円滑に議事を進行することができました。以上で本日の議事を終了とさせていただきます。皆様、御協力ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。最後に、事務局より事務連絡をいたします。次回の審議会については、令和4年3月中旬頃の開催を予定しております。詳細が決まりましたら、事務局よりあらためて御連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。これもちまして、令和3年度第2回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会を閉会といたします。本日は、誠にありがとうございました。